マイナンバーに関するお知らせ

✦ 住民税の給与天引き書類が届きます！✦

平成 29 年 5 月上旬頃から各市町村より、**マイナンバーが記載**された「平成 29 年度特別徴収税額決定通知書（住民税の給与天引きに関する書類）」が**普通郵便**で各事業所へ届く予定です。漏えい防止のため、開封・保管など取り扱いに**ご注意**ください。

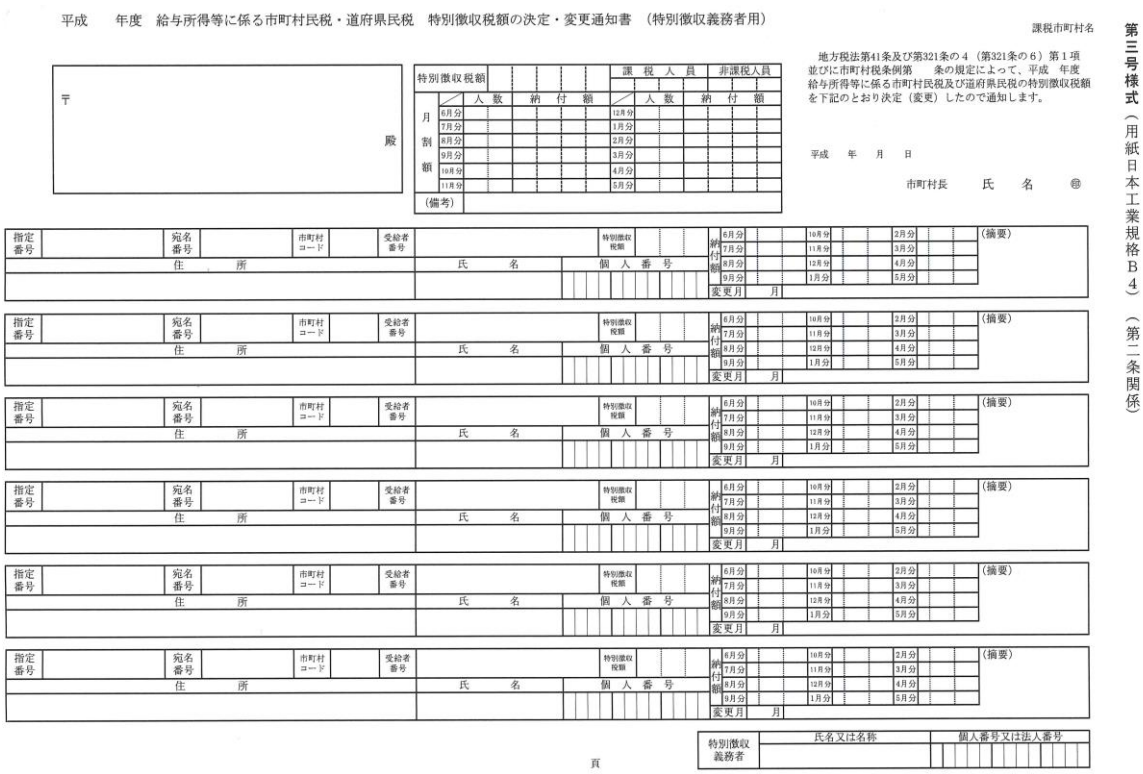

平成　　年度　給与所得等に係る市町村民税・道府県民税　特別徴収税額の決定・変更通知書　（特別徴収義務者用）

課税市町村名

〒　　殿

地方税法第41条及び第321条の４（第321条の６）第１項並びに市町村税条例第　　条の規定によって、平成　年度給与所得等に係る市町村民税及び道府県民税の特別徴収税額を下記のとおり決定（変更）したので通知します。

平成　年　月　日

市町村長　　氏　名　㊞

特別徴収税額		課税人員	非課税人員
	人数	納付額	人数	納付額
月割額	6月分	12月分		
	7月分	1月分		
	8月分	2月分		
	9月分	3月分		
	10月分	4月分		
	11月分	5月分		
（備考）				

指定番号	宛名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	10月分	2月分	（摘要）
住所		氏名	個人番号			7月分	11月分	3月分	
						8月分	12月分	4月分	
						9月分	1月分	5月分	
						変更月　月			

特別徴収義務者	氏名又は名称	個人番号又は法人番号

頁

第三号様式（用紙日本工業規格Ｂ４）（第二条関係）